

医療事故が起こったときのあるべき対応

～ 真実説明指針の普及と定着をめざして～

「医療の質・安全学会 新しい医療のかたち賞」受賞記念シンポジウム

開催のご案内

初秋の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

昨年 11 月に開催された「医療の質・安全学会」において「医療事故：真実説明・謝罪普及プロジェクト」と「全国社会保険協会連合会」が共に取り組んだ医療事故の真実説明に関する取り組みが、患者本位の新しい姿を示す活動として評価され“新しい医療のかたち賞”を 2 団体で合同受賞いたしました。この受賞を記念して、「医療事故が起こったときのあるべき対応～真実説明指針の普及と定着をめざして～」と題したシンポジウムを 10 月 24 日（日）に開催し、真実説明のさらなる普及と定着を目指します。

真実説明のエッセンスは、できるだけ事実を詳細に説明する 事故で傷ついた本人や家族の心情に配慮する 過誤と証明されないときも事故に遭った苦しみに共感を表明する 過誤と分かったときは率直に謝罪をする 事故を起こした医療提供者にも必要な支援をする の 5 点といえます。

これらを含む米国のハーバード大学関連病院の「真実説明指針」を日本語に翻訳し、普及を図るこの「プロジェクト」は、2006 年に始まりました。東京大学医療政策人材養成講座を受講した多様なメンバーが取り組み、ウェブサイトで指針を公開。賛同者を募り、フォーラムやセミナーを通じてその内容を広めることで「患者に真実を告げることを先輩医師や弁護士が止める」というこれまでの日本の医療文化を変えるきっかけをつくりました。

また、全国社会保険協会連合会（全社連）は、この指針に早くから注目し、全国 52 の病院で院長など幹部へのアンケートし、全国ブロック会議での議論を経て、その精神と実践が浸透するように、指針のポケットブックを全職員に配布し、定期的な研修会を催してきました。指針策定以前から真実説明を実践してきた社会保険相模野病院は、先導役として「日本でもできる」ことを実証しました。

2008 年 11 月に鳴門病院で薬の取り違いによる死亡事故が起きてしまいましたが、医療過誤被害者や患者関係者も参加した調査報告書を公表するなど、真実説明指針に則り事故の教訓を生かす努力が行われました。

本シンポジウムの詳細は、添付の別紙をご覧ください。医療事故問題にご関心がある多くの医療現場や医療安全関係者のご参加をお待ちしています。

日 時：2010 年 10 月 24 日（日） 13：00～17：30 受付：12：35～
場 所：全社連研修センター大会議室（JR 品川駅 徒歩約 7 分）地図別紙参照
参加費：無料
懇親会費：3,000 円

医療事故：真実説明・謝罪普及プロジェクト
チーム・リーダー 埴岡 健一
社団法人 全国社会保険協会連合会
理事長 伊藤 雅治

連絡先：合同受賞記念シンポジウム事務局
sz_combi@yahooogroups.jp
渡邊・中村・牧田

-----シンポジウム参加申込書-----

申込締切日 2010年10月15日(金)

問合せ・申込先：

E-mail: sz_combi@yahoogroups.jp

Fax : 03-3445-4781

ふりがな	
お名前	
E-mail	
所属	
肩書	
Tel	
Fax	
住所	〒

-----懇親会 参加申込書-----

会費 3,000 円(当日、懇親会会場受付で頂戴いたします。)

どちらかに を付けて下さい。

<input type="checkbox"/>	懇親会に参加します。
<input type="checkbox"/>	懇親会は欠席します。

全社連研修センター MAP

東京都港区高輪 3 - 22 - 12

JR品川駅 高輪口より徒歩7分。

品川駅から第一京浜 (国道15号) を約350メートル北上。

『タマホーム』脇の細い道を左折すると奥の右手に研修センターの建物が見えます。

